HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	リスク概念の多元性と統合性について
Author(s)	長島, 美織
Citation	メディア・コミュニケーション研究, 65, 37-45
Issue Date	2013-11-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/53596
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	departmental bulletin paper
File Information	03_nagashima.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

リスク概念の多元性と統合性について

長　島　美　織

1　はじめに

リスクは現在、広範囲にわたる学術研究の対象となっており、様々な分野で数多くの研究成果が報告されている。とりわけ、2011年３月の東日本大震災を受けて、リスク研究の意義も急速に高まっている。一方でそれぞれの学問領域によって、リスク研究に関する用語の定義はもちろん、前提となる視点や価値観、アプローチの方法などが異なり、これからリスク研究に入っていこうとするものや自分の専門分野を超えて全体を概観したいと望むものにとっては、容易に問題の核心にたどり着けないような状況を呈していることもまた事実である。

本稿は、リスク定義の多様さを改めて指摘したり、ましてや安易な統一を図ろうなどと主張するものではなく、リスクが各学問領域の知識体系とどのように関連しているかに注目することにより、それぞれのリスク研究の差異に意味を与えつつも、リスク研究という統合性を保つことを可能とするようなリスクについての概念規定を彫琢することを目的とする。

以下、リスク概念に関する認識論的アプローチを簡単に紹介した後、そのアプローチに則って既に指摘されているリスクのいくつかの性質がどのように説明可能なものになるかについて検証をすすめるものとする。

2　認識論的・知識社会学的アプローチ

それぞれの学問領域においてリスクがどのようなものとして扱われているかという観点から広範囲なサーベイを行ったものとしては、レンの研究（Renn 1992）が有名である（加藤、才津 1997；小松 2003)。レンのアプローチは、各領域のリスク研究を一定の尺度をもって分類し、その特質と限界を吟味しようという試みである。具体的には、ａ）望まれない結果、ｂ）それが起こる可能性、そしてｃ）現実という３つの基準をもとに多様なアプローチが比較されることになる。確かに分類は、一定の共通基盤（Mannheim 1929）のあるものの間では、有益な探索方法であるし有益な全体像が得られることが期待されるが、そもそも基盤の共通性が希薄なところでは、厳密な意味での比較ということが困難である。

さらに近年の文化的および社会的なリスクのアプローチにおいては、各分野がどのようにリスクを扱うかということ自体がリスクの問題に含まれるような視野（小松 2012）が広がりつつあり、このような状況において、果たして一定の基準によって多分野を横断的に分類することが、それぞれの知識分野が備えている視点を損なうことにならないかという疑問が生ずる。各分野でのリスクの取り扱いは、その分野のもつ知識ツールと無関係ではありえない。このような点を鑑み、本稿では、認識論的観点から各学問領域の知識枠組みとリスクの関係を調査・検討したアウトハウスの研究（Althaus 2005）に注目する。

アウトハウス論文は、各学問領域が「未知のもの」（unknown）をどのように「扱いうるもの」に造り替えているか、という観点からのサーベイであると考えられる。その出発点は、「リスクの認識論的地位は、多様な学問領域がどのようにリスク現象を扱っているかということを、学際的視野をもって眺めることによって探索することができる」（Althaus 2005；567）いう主張である。

この主張の含意は 3 つある。1 つ目は、リスクの本質論的・実在論的探究は不可能であるということ。2 つ目は、学問体系と切り離して、リスク概念を取り出すこともまた不可能であるということ。そして 3 つ目は、学問体系とその体系に組み込まれている概念の間には、緊密な関係があり、学問体系を考察することで当該概念がより良く理解でき、また概念を精査することによって、その概念を支えている理論体系の前提や成り立ちがよりよく理解できるという両方向の作用があるということである。

最後の点は、クーン（Kuhn 1962, 1970）が強調していたことでもある。各学問領域には、それぞれその頑強度に濃淡はあるにしろ、パラダイム（後に disciplinary matrix、その中でも特に exemplars 見本例が対応、Kuhn 1970）と呼ばれるようなそれぞれの知識形式があり、未知のものやランダムさに対してその形式を適用することにより、各学問領域に取り込んでいく。人文・社会科学にはしっかりしたパラダイムが存在しないとか、あるとしても自然科学におけるものとは性質を異にするという考え方など様々な論争がある（Kuhn 1991）が、人文•社会科学においてもその分野それぞれに特有な視点や価値観がある。それぞれの学問領域は現象をそのまま扱えるわけではなく、その学問が認識し、プロセスし、操作できる形式に様々な現象を変換する必要がある。

リスクという現象に関しても同様であり、各分野は、未知のもののもつランダムさや複雑さをリスク問題へと定式化するために、それぞれの学問分野に備わった一定の形式の知識を一定のやり方で適用する。そうすることによって、各分野によって異なるリスク概念が生まれ、リスクをどのようなものとしてみるかということが必然的に定まる。それぞれの分野はそれぞれが扱えるやり方でしか、リスクを扱うことはできないのである。それぞれの領域がそれ自身独自の研究領域として維持されるためには、独自の知識形式やアプローチ方法を持たなければならず、そしてそれゆえ、リスクという多面的な現象に対しても、その多くの面を捨象した上で

ある一定の概念として成形しなおすしかすべはない。

アウトハウスの行ったサーベイの概要は表１にまとめられているが、そのストラテジーは、以下の２段階の考察を各分野にくわえることであり、それぞれが表１のコラム２とコラム１に対応している。

①それぞれの学問領域は、ある一定の分析ツールや知識体系、ひいてはある種の視点や理想状態（つまり現象のどこを捨象してよいと想定しているか）をもっている。それがどのようなものであるかを大きく捕まえる。これがコラム２に相当する。

②その知識体系で大きくリスクという概念で包括されるような現象を扱おうとするとその体系で扱えるものにリスクを彫琢しなければならない。こうして得られたものがコラム１の各分野におけるリスク概念である。

したがって、コラム２がコラム１を規定し、コラム１はコラム２をより明確にするという、云わば、コインの表裏の関係である。

アウトハウスが各分野に関して行っている分析の詳細な紹介は、ここでは行わない。その代わりに、このサーベイをもとにアウトハウスが提出しているリスクの定義を紹介し、それが統一的にリスクという概念の根本的な特徴をつかむものであるが、なおかつ多様な分野のリスクの扱いにも一定の位置と意味づけを与えるものであるということを論ずる。

表１　学問領域とリスクそして、未知のものに対して適用されリスクに関する認識論的定義を決定する知識形式

学問領域	コラム１ リスクをどうみているか：	コラム２ 未知のものに対して適用される知識：
論理と数学	計算できる現象	計算
科学と医学	客観的実在	原理、公理、計算
人類学	文化的現象	文化
社会学	社会的現象	社会的構築物や社会的枠組み
経済	富を保障し損失を避けるために決定されるべき現象	意志決定のための原理や公理
法	不法行為や裁判で判断できる（扱える）現象	法、規則
心理学	行動的・認知的現象	認知
言語学	概念	用語法や意味
歴史	物語	語り
芸術	感情的現象	感情
宗教	信徳行為	啓示
哲学	問題のある現象	知恵

（出典：Althaus（2005）Table I（p. 569）を若干の変更とともに訳出。）

3　リスク概念再考

以上概観したサーベイをもとに、アウトハウスはリスクを以下のように定義している。

リスクの認識論的定義：
リスクとは、不確かさに対抗し決断を可能にしようとする試みにおいて、未知のものに対して行われるある一定の知識の秩序立った適用である。

端的に言えば、「リスク＝知識の適用」というわけである。

通常リスクは、ネガティブな意味で使われる。『リスク学用語小辞典』によると、「一般的には、潜在的な悪影響、望ましくない影響の意で使われることが多い。また、より広義には、顕在化しているか潜在化しているか、悪影響が確定的に出現するか確率的に出現するかを問わない。通常はその範囲を限定して、たとえば、環境リスク、生態系リスクなどと定義する」(273-274)とされている。このような広く一般に受け入れられている定義からすると、リスクを知識の適用と関連付けるアウトハウスの提案は、一見異様に思えるかもしれない。しかし、これは、様々な論者のリスクに関する特徴づけと矛盾しないばかりか、より良い理解をもたらす点もあることを以下確認していきたい。

3.1　リスクと知識

まず、定義の後半部、つまりリスクとは知識の適用であるという点に関して若干の考察を行う。

例えば、ベック（Beck 1986）は、近代化に伴うリスクをとらえるには科学が必要だという指摘している。以前は、下水道のよごれや腐敗した食物のように5感を使って見分けることができたのに対して、近年問題になっているようなリスク（例えば3.11に伴う放射能の影響）の判断においてはますます科学知識が重要となってきている。「少なくとも懐疑論哲学者のヒューム以後明らかとなったように、因果関係は、本質的に知覚を通しては推定できない。因果関係の推定はあくまで理論に基づくのである」（Beck 1986；37）というわけである。このような近代化のもたらすリスクの特徴づけに対しても、上記のリスクの定義は、理解をもたらすように思われる。つまり、昔も知識が全くなかったわけではないからリスクは当然皆無ではなかった。しかし、一般的に知識は科学的分析という専門領域で作られたものというよりは、慣習や文化という形で世代から世代へ伝えられ、人々に内在化されていた（Berger and Luckmann 1967）ので、それはある意味人間の手ではどうにもできないことと捉えられていた。しかし、近代さらに第2の近代（Beck 1994；ベック、鈴木 2011）への移行が加速されるなかで、知識の専門化は急激に進み、それに伴ってリスクも増大するというわけである。知識のあるところ必ずリ

スクも存在するということになる。知識はリスクの存在基盤であり、知識とリスクは表裏一体のものとなる。リスクの増加やリスクがリスクを呼ぶというリスクの連鎖、リスクのトレードオフなどという現象に対しても示唆的である。

加えて、各学問領域における知識と対をなすものとして定義中に現れる「未知のもの」unknown についても若干の考察を行いたい。「未知のもの」unknown は、アウトハウス論文では、ある意味キーワードである。しかし、それが、正確に何を意味するのかに関しては若干の疑問が生ずる。「未知のもの」unknown が何を指示するかに関して、少なくとも次の 2 つの可能性がある。

(A)あるフィールドが知らないという意味での未知、つまりある学問領域にとって知らないものという意味、言い換えれば、ある分野にとって奇異な現象または今までその分野が扱ったことのなかった新規の現象という意味

(B)因果関係が確定しないという意味での未知、つまり将来のことで自然法則を単純に応用して確定できないことという意味

アウトハウス論文の中では、「未知のもの」unknown は uncertainty や randomness とも言い換えられており、相互に関連する要因が混在するような複雑な状況で因果関係が確定せず、将来起こることが確定できないことを指す、つまり(B)の意味で使われているように考えられる。

しかしまた一方で、アウトハウス論文は各学問領域がどのように不確実性をリスクにしているかというサーベイであるから、この点に留意して考えると、(A)の学問領域に代表される知識体系のなかに取り込まれていないものという意味での unknown として使用されているようにも考えられる。

学問が多領域に分科している現代の状況を鑑みると、X という学問領域にとっては unknown なものでも、Y という学問領域においては、充分取り込まれているということは通常よくあることとなる。そして、敢えてその点を学際的に鳥瞰することによって、リスクという観念を認識論的に掘り下げようというのがアウトハウス論文の意図であったとすれば、また(A)の意味もまったく排除されているようにも思えない。

科学が社会科学も含めて、一般にある種の因果関係を追及するものであるとすれば、確かに(A)は(B)に含まれるともとれる。本稿においてこの点にさらに踏み込むことはしないが、両者の関係性をよりよく考察することは、知識が急速に専門化されている現代社会においてますます必要なことのように思われる。

3.2　リスクと決断

次に定義の前半部に着目すると、リスクは単に知識の適用ではなく、決定・決断のためになんとか不確実性を飼いならそうという意図のもとに生じてくるものである。この点はルーマンによる「決定」への着眼と基調を同じくする。リスクは不確実な状況のもとで判断をしようと

するまさにそのことによって現れ出てくるのだ（小松 2003）。リスクの初期概念が商業航海に伴う損失とその補てんの必要性から発達してきた（石名坂 1994）ことも、この点から考えると首肯できる。

リスクは単に知識の適用の際に生ずるものではなく、より厳密にいうと決定という意図がその背後にあるわけである。人間の意図などというものを定義に入れるというのも、また一見、奇異なことのようにみえるが、これはギデンスやルーマンが従来強調してきたところの区別を裏付けることとなる。

Giddens（1999）は地震や洪水のような自然や伝統が引き起こすリスクと、我々の発達した知識の影響によって引き起こされるリスクを区別している。前者を外部リスク external risk、後者を人工リスク manufactured risk と呼んでいる。それぞれ、ルーマンの用語では、おおむね危険とリスクの区別に対応するが、ルーマンは特に帰属の差異に着目している。つまり、未来の損害が自分以外の誰かが行った決定によって引き起こされたものを危険、自らの決定の帰結として現れた損害をリスクと呼ぶわけである（小松 2003）。

この背後には、未知のものを何とか扱おうとする近代の意思、すべてを合理化しようとする意志、すべてを脱魔術化しようとする意志といった近代における人間の決定ということに関する意志（Weber 1920）が働いている。

3.3 リスクと抽象度

最後にこのような領域横断的なサーベイの利得として、ともすれば表出されがちな期待について検討して、この節を終えたい。それは、多様な学問領域が捉えているそれぞれの部分をつなぎ合わせることによって全体がつかめる、という期待である。これは各学問領域が同じ空間に立っているときのみいえることであろう。

既に小松（2003）によって指摘されているように、リスクの概念が物質や出来事、ある種の技術などと直接関係づけられて考察されている領域と、それらリスクの直接的な関連付けがどのように行われているのかという点に注目する領域が区別できる。前者においては、数学、論理、医学、科学などが代表的であり、ルーマンの用語では、「ファースト・オーダーの観察」と呼ばれる。後者においては、人類学・社会学が典型である。人類学的リスク研究は主にダグラスに負っているが、そこで問題となっていることは、なぜ異なる文化において異なるリスクが強調されるのか、つまり、何がリスクかというよりは、むしろ各々のリスクがどのように政治化され道義化されるのかという点である。これら人類学や社会学がリスク研究において採用している視点は、ルーマンの「セカンド・オーダーの観察」に匹敵する。このように、学問領域のなかの階層性を意識したとき、前述の期待は成り立たないことが明確となるであろう。もちろん、この階層性はどちらがより優れている分析方法であるといったことを意味しない。

このようにリスクが知識の一定のアプローチ方法に応じて変化するものであるとすると、各

学問分野におけるリスクの定義の不統一を嘆くべきではなく、ましてや安易に分野間の定義の統一などということを望むべきでもないということがわかる。

しかしそれでは、リスク研究は、それぞれの分野に分断された状況に甘んじなければならないのだろうか。ここで、認識論的アプローチによって得られたアウトハウスの定義が生きてくる。この定義によると、知識体系が異なれば、それに応じて、リスクとしての構築物が異なってくることが統一的な定義のなかに既に組み込まれているからである。

4　おわりに

本稿では、アウトハウスの研究に基づいて、リスク概念に対する認識論的アプローチを紹介し、それのもつ従来のリスク研究との整合性や説明可能性について検討した。

認識論的な特徴づけは、知識体系とリスクを結びつけることにより、リスク現象の様々な性質を理論づける可能性を提出するもののように思われる。とりわけ、統一的でありながらその中の多元性に理由づけを与えることのできるリスクの概念規定は、私たちの目の前にある低頻度巨大複合災害とそれに関連する社会的な帰結を扱う際に、リスク研究という分野がその中に多様な学問領域を抱えつつも、より統合的で有機的な貢献をなすために必要な枠組みの一部となりうるように思われる。もとより、このような試みは単純なものではあり得ず、本稿はそれに向けてのささやかな一歩と位置付けられるべきものである。

参考文献

Althaus, C. (2005) 'A Disciplinary Perspective on the Epistemological Status on Risk', *Risk Analysis*, 25(3), 567–88.

Beck, U. (1986) *Risikogesellschaft: Auf dem weg in eine andere moderne*, Suhrkamp Verlag.（東廉、伊藤美登里訳（1998）『危険社会 —— 新しい近代の道』 法政大学出版）

Beck, U., Giddens, A., and Lash, S. (1994) *Reflexive Modernization.Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Polity Press.（松尾精文、叶堂隆三、小幡正敏訳（1997）『再帰的近代化 —— 近現代における政治、伝統、美的原理』 而立書房）

ベック・ウルリッヒ、鈴木宗徳他編（2011）『リスク化する日本 —— ウルリッヒ・ベックとの対話』 岩波書店。

Berger, P., and Luckmann, T. (1967) *The Social Construction of Reality —— A Treatise in the Sociology of Knowledge*, Anchor Books.（山口節郎訳（1977）『日常世界の構成』、（2003）『現実の社会的構成』新曜社）

Giddens, A. (1999), *Runaway World*, Profile Books.（佐和隆光訳（2001）『暴走する世界』ダイヤモンド社）

石名坂邦昭（1994）『リスク・マネジメントの理論』 白桃書房。

加藤和明、才津芳昭（1997）「リスクの概念」、日本リスク研究学会誌　9 (1)、87–94。

小松丈晃（2003）『リスク論のルーマン』 勁草書房。

小松丈晃（2012）「システミック・リスクと社会の《危機》—— 社会システム理論による複合災害の記述 ——」、現代社会学理論研究第 6 号、13–25。

Kuhn, T. (1962, 1970) *The Structure of Scientific Revolutions*, University of Chicago Press.（中山茂訳（1971）『科学革命の構造』みすず書房）

Kuhn, T. (1991) 'The Natural and Human Sciences', in D. R. Hiley, J. F. Bohman and R. Shusterman, eds., *The Interpretive Turn: Philosophy, Science, Culture*, Cornell University Press, 17–25.（佐々木力訳（1971）

「解釈学的転回 ―― 自然科学と人間科学 ――」『現代思想10　科学論』岩波書店、97-108）
Mannheim, K (1929), Ideologie und Utopie.（高橋徹・徳永恂訳（1971）『イデオロギーとユートピア』中央公論社）
Renn, O. (1992) 'Concepts of Risk: A Classification', in Krimsky, S and D. Golding, eds., *Social Theories of Risk*, Praeger Publisher, 53-79.
日本リスク研究学会編（2008）『リスク学用語小辞典』丸善株式会社。
Weber, M (1920) *Wissenschaft als Beruf.*（尾高邦雄訳（1980）『職業としての学問』 岩波文庫）

（2013年 8 月21日受理）

《SUMMARY》

Variation and Uniformity within the Notion of Risk

Miori NAGASHIMA

This paper examines an epistemological and interdisciplinary approach to a definition of risk, which gives appropriate meanings to the diversities of current risk research, while unifying conceptually these varieties. On the basis of Althaus (2005), which focuses on how the knowledge framework of each discipline shapes each risk research, I will show how this line of approach to risk notion can capture so far fragmented observations on risk phenomenon.

Key Words: risk, definition of risk, knowledge, disciplinary, epistemology